大 洲 民 報 | 2017年4月9日 | 日本共産党 大洲市委員会 | 23-3271 39-2915

大洲市３月定例議会

～日本共産党　梅木かづこ の 議会報告　その３～

３．地域で管理する水道施設について

市内には地域で管理している水道施設が19カ所あります。高齢化し、水道施設の管理が大変の声が出ています。今後、市として管理できないのか、あるいは地元でやり続けるための支援はないのかなど苦慮されています。ところが、相談する担当課がないといいます。市民の皆さんの生活を守る施設であり、切実な施設です。市民の声を聞き、相談に乗り対応すべきと思いますが、いかがですか。

＜答弁＞　市内における地元管理の水道施設は、給水人口が100人以上である程度の規模を有した簡易水道施設が3施設、給水人口50人以上の飲料水供給施設が7施設、10人以上の共同給水施設が9施設の合計19施設あり、それぞれ地元の水道組合で管理されている。また、その他地区の方々が共同で渓流水を利用して飲料水を確保すべく建設された施設も多数存在しており、いずれの施設も利用戸数の減少や高齢化により維持管理が容易ではないとの声がある。

地元管理施設に関する相談をする担当課については、水道施設に関する基本的な相談窓口として、水道課が対応する。施設の新設や改良に関する補助など相談内容によっては担当課が異なるが、水道課で相談内容をお聞きした中で、それぞれ連絡調整を図りたいと考えているので、まずは水道課に御相談をいただきますようよろしくお願いいたします。

梅木かづこ市議は、３月に水道課の方々と実際に現場を確認してきました。

４．肱川大規模氾濫に関する減災対策について

平成28年６月２日、国交省が氾濫被害再計算を明らかにしました。大洲河川国道事務所は、「新想定が整備計画に影響を与えることはない。新想定はハード面だけで防ぎきれる洪水規模ではない。避難方法などのソフト面での対策がメインになる。」といいます。その後、３回の協議会が開催されています。甚大な被害を想定しながら、大洲市議会にも一度も正式な説明はありません。ましてや、市民の皆さんには被害想定の根拠すらわからない。河川に隣接するお宅では、自分の家だけではなく、中心地の不動産価格が低下するのではないかと心配されています。国交省河川国道事務所課長は、「住民自治体と連携して対策を進めたい」と朝日新聞で述べています。逃げ遅れゼロのためにも、肱川大規模氾濫に関する減災対策説明会を開くべきだと思いますが、いかがでしょうか。

＜答弁＞　昨年5月末に、国土交通省から示された肱川流域における想定最大規模降雨は、48時間で811ミリと設定され、大洲市における浸水想定が大幅に見直された。その想定内容については、肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会において、国土交通省から関係市町や関係機関に対して説明があり、その対策について肱川の減災に係る取り組み方針等の協議をしてきたところである。また、市議会への説明については、肱川流域治水対策特別委員会からの依頼を受け、昨年の6月21日と12月19日において、国交省大洲河川国道事務所から今回の想定最大規模降雨の概要、また協議会の進捗状況等について説明をいただいており、今後も市議会からの御要望等により随時説明いたしますとの回答をいただいている。

次に、市民の皆様への周知、説明については、若宮地区と三善地区の自主防災組織からの要望に応えて、7月27日と8月28日にそれぞれの地域において、今回の想定について説明していただいている。また、肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会において作成した肱川の減災に係る取り組み方針の作成過程や方針の概要については、大洲河川国道事務所が先月15日にニュースレターとして市内各世帯に配布され、周知を図られたところである。市としては、５月に開催予定の自主防災組織連絡協議会総会の機会を活用して、大洲河川国道事務所から今回の想定最大規模降雨や浸水想定区域等の説明をしていただく予定としている。

今後も、自主防災組織等からの要望により、地区単位での説明会の対応をしていただけると伺っており、引き続き広く市民の皆様に御理解いただけるように連携して周知に努めてまいりたい。